

令和 年 月 日

提出先 川 越 市 長

出生前児童の入所申請に関する誓約書

私は、保育利用申請書を提出するにあたり、下記の内容について誓約いたします。

※保育園の申込をする上で、以下の内容を確認し、チェック☑をしてください。

記

☐ 出生後は、生まれた日を含む14日以内に、母子手帳（出生届出済証明欄）の写しを提出することを誓約します。

☐ 入所内定した保育施設にて、3月末までに面接を受けることを誓約します。

☐ 入所内定していた場合であっても、実際の出生日により希望する保育施設の入所月齢を満たさないこととなった場合は、決定（内定）が取り消しとなることに同意します。

※この場合、次回の選考は5月1日入所募集となります。

☐ 入所内定していた場合であっても、面接や健康診断の結果、内定した保育施設での集団保育が困難と判断された場合には、内定を取り消されても異議はありません。

☐ 必要な手続きが行われなかった場合は、保育園入園承諾の決定（内定）を取り消されても異議はありません。

保護者住所 _____

保護者署名 _____

※必ず、母子健康手帳（表紙、分娩予定日記載欄）の写しを添付してください。